

実績評価書

資料1-1

(厚生労働省24(Ⅶ-2-1))

施策目標名	地域社会のセーフティネット機能を強化し、地域の要援護者の福祉の向上を図ること(施策目標Ⅶ-2-1)							
施策の概要	本施策は、地域社会のセーフティネット機能を強化し、地域の要援護者の福祉の向上を図るため実施しています。							
施策の背景・枠組み (根拠法令、政府決定、 関連計画等)	<p>○ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法(平成14年法律第105号)により、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働大臣及び国土交通大臣は、ホームレスの自立の支援等に関する基本方針を策定する。 ・都道府県は、必要に応じて当該施策を実施するための計画を策定する。 ・国は、ホームレスの自立支援等に関する施策の策定及び実施に資するため、地方公共団体の協力を得て、ホームレスの実態に関する全国調査を行う。 <p>なお、ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法は、10年間の時限立法であったが、昨年6月に、引き続き計画的かつ着実にホームレス対策に取り組んでいくため、その期間が5年間延長されたところである。</p> <p>○社会福祉法(昭和26年法律第45号)により、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都道府県社会福祉協議会に、運営適正化委員会を設置する。 ・運営適正化委員会は、福祉サービスに関する苦情について解決の申出があったときには、その相談に応じ、申出人に必要な助言をし、苦情に係る事情の調査等を行う ・利用者の処遇に関して不当な行為が行われているおそれがあると認められるときは、都道府県知事に対し、速やかに、その旨を通知する。 							
予算書との関係 ・関連税制	<p>本施策は、予算書の以下の項に対応します。</p> <p>(項)地域福祉推進事業(一部)[平成24年度予算額(予備費):401億円] (目)緊急雇用創出事業臨時特例交付金</p> <p>(項)地域福祉推進費(一部)[平成25年度予算額:250億円] (目)セーフティネット支援対策等事業費補助金</p>							
施策の予算額・執行額等 ※「執行額」欄には、独法の 運営費交付金は含まない。	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求額	
	予算の 状況 (千円)	当初予算(a)	21,000,000	24,000,000	20,000,000	23,723,800	25,000,000	
		補正予算(b)	111,353,880		25,676,553			
		繰越し等(c)				8,143,200		
		合計(a+b+c)	132,353,880	24,000,000	45,676,553	31,867,000	25,000,000	
	執行額(千円、d)	131,513,749	23,195,278	40,516,234	28,695,794			
執行率(%、d/(a+b+c))	99.4%	96.6%	99.4%	99.4%				
<p>(※注1)ホームレス対策事業については、緊急雇用創出事業臨時特例交付金として、平成21年度補正予算に70,000百万円の内数、平成22年度補正予算に60,000百万円の内数、平成23年度補正予算に36,727百万円の内数及び平成24年度予備費に32,000百万円の内数を計上しています。</p>								
施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(概要・記載箇所)				

測定指標	指標1 全国のホームレスの数(人)	基準値	実績値					目標値
		20年	21年	22年	23年	24年	25年	-
		16,018	15,759	13,124	10,890	9,576	8,265	前年以下
	年度ごとの目標値		前年以下	前年以下	前年以下	前年以下	前年以下	
	指標2 ホームレス自立支援センター退所者のうち、就労及び福祉制度等の利用により退所した者の割合(%)	基準値	実績値					目標値
		22年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	-
		69%	-	-	69	68	68	60%以上
	年度ごとの目標値		-	-	60%以上	60%以上	60%以上	
	指標3 福祉サービスに関する苦情受付件数に占める解決件数の割合(%)	基準値	実績値					目標値
		22年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	-
		97%	97	96	97	94	集計中	95%以上
	年度ごとの目標値		-	-	95%以上	95%以上	95%以上	
	指標4 日常生活自立支援事業の新規契約締結件数(件)	基準値	実績値					目標値
		22年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	-
		10,346	9,142	9,436	10,346	10,928	集計中	前年度以上
	年度ごとの目標値		-	-	前年度以上	前年度以上	前年度以上	

評価結果と 今後の方向性	有効性の評価	<p>○全国のホームレスの数(指標1)は、近年、減少傾向にあることから、ホームレス対策事業として実施しているホームレス自立支援センターなどの施策の効果が一定程度認められるところではある。</p> <p>ホームレス自立支援センター退所者のうち、就労及び福祉制度等の利用により退所した者の割合(指標2)は、例年、目標達成値を維持しており、センターにおけるホームレスの個々の状況に応じた健康面や職業相談等による支援により、ホームレスの地域社会における自立につなげて来ているところではある。</p> <p>○運営適正化委員会における福祉サービスに関する苦情受付件数に占める解決件数の割合(指標3)は概ね目標水準を維持しており、有効的な事業が実施されていると考えます。</p> <p>○日常生活自立支援事業の新規契約締結件数(指標4)は増加しており、目標を達成しています。地域社会のセーフティネット機能を強化するため、地域の要支援者に対し、効果的な支援を行うよう努めています。</p>
	効率性の評価	<p>○ホームレスの実態に応じて、より効果的な支援を実施できるように、概ね5年に1度、「ホームレスの実態に関する全国調査」を実施し、この調査結果によって得られたホームレスの最新の動向を踏まえ、「ホームレスの自立の支援等に関する基本方針」を策定しています。また、各自治体では、この基本方針の内容を踏まえ、地域の実情を踏まえ実施計画を策定しており、各地域において実効性のあるホームレス施策を展開しているものと考えます。</p> <p>○福祉サービスの利用者からの苦情については、事業者が第三者委員を設置するなどして苦情解決に努めることとされており、都道府県社会福祉協議会に設置する運営適正化委員会は全ての苦情にあたるものではなく、事業者段階で解決できない苦情を解決するための補完的な役割を担うことから、効率的な実施が図られていると考えます。</p> <p>○日常生活自立支援事業の新規契約締結件数は増加しており、地域の要支援者への効果的な支援が実施されていると考えます。</p>
	評価の総括 (現状分析(施策の必要性の 評価)と今後の方向性)	<p>【現状分析】</p> <p>○厳しい社会経済情勢や高齢化の進展を反映して、地域におけるセーフティネットの強化するため、地域の要支援者の更なる福祉の向上に取り組む必要があります。</p> <p>○高齢者世帯とともに、失業等の生活困窮世帯も増加しているため、個別のニーズに応じた要支援者へのきめ細かい対応や就労・自立等の支援が必要となっています。</p> <p>○福祉サービスに関する苦情について相談に応じ、利用者に必要な助言及び苦情に係る事情の調査を実施し、地域の要支援者の福祉の向上を図ります。</p> <p>○日常生活自立支援事業新規契約締結件数は、事業創設以来、継続して増加傾向を見せしており、さらに契約者の半数以上が認知症高齢者であることから、高齢化の進展による需要の増加や多様化が見込まれます。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>今後、地域におけるセーフティネット機能を強化し、地域の要支援者の福祉の向上を図るために、各事業における取組を拡充し、効果的な支援を実施していくことが必要です。</p>

評価結果の政策への 反映の方向性	予算について	
	税制改正要望について	
	機構・定員について	

学識経験を有する者の知見の活用					
参考・関連資料等	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームレス対策について URL: http://www.mhlw.go.jp/bunya/seikatsuhogo/homeless.html ・都道府県運営適正化委員会苦情受付・解決状況(全国社会福祉協議会編) URL: http://www.shakyo.or.jp/research/20130531_kujyou.html ・日常生活自立支援事業 URL: http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/chiiki-fukusi- 				
担当部局名	社会・援護局地域福祉課	作成責任者名	地域福祉課長 矢田 宏人(測定指標については、福祉基盤課長 友藤 智朗)	政策評価実施時期	平成25年6月